

市民税・県民税の納税通知書 発送は6月3日(月)です

平成14年度の市民税・県民税の納税通知書を6月3日(月)にお送りします。課税明細書を添えていますので、税額などをお確かめください。

今年度も所得割額の15%相当額(4万円が限度)の定率減税を行っています。課税内容についての問い合わせは、**市民税課**☎(866)2055

納付・減免の相談を受け付けます

災害などの特別な事情があるかたには、市民税・県民税の減免制度があります。また、納付相談も受け付けています。

納付についての相談は、**納税課**☎(866)2058へ、減免については納期限の7日前までに**市民税課**

平成13年中の所得証明書などを交付します

平成13年中の所得金額に関する証明書の交付は、納税通知書が送られるかたには6月3日(月)から、市役所、土崎支所、新屋支所で行います。

市役所や金融機関、健康保険組合、育英会などから証明書の提出を求められたときには、必要な証明書の種類や年度をお確かめください。また、本人や同居親族以外のかたが証明書を請求するときは、委任状が必要です。証明関係についての問い合わせは、**市民税課**☎(866)2054

建設工事も 分別とリサイクルを



5月30日から建設リサイクル法が施行され、建設廃棄物の分別・再資源化が義務づけられます。

分別することが義務に

解体・新築工事などの受注者は、建築物などに使用されているコンクリート、アスファルト、木材を、現場で分別し、再資源化することが義務づけられます。対象となる建設工事は、下記のとおりです。

また、発注者は、建設業許可業者か解体工事登録業者へ工事を発注することが必要となり、事前に市役所への工事の届出、分別解体・再資源化のための適正な費用負担が義務づけられます。

対象 建築物 = 解体は80㎡以上、新築は500㎡以上(床面積)
修繕は1億円以上(契約金額)
その他の工作物(土木構造物など) = 500万円以上(契約金額)

建てる前から考えて

家やビルなどを建てる際、発注者は、解体するときのことを考えて、リサイクルしやすい建築構造や材料を建設業者などと一緒に考えることも大切です。

分別解体の届出窓口...建築物は建築指導課☎(866)2153
その他の工作物は建設総務課☎(866)2132
再資源化に関する問い合わせ...産業廃棄物対策室☎(866)2943



健康診査スケジュール

生活習慣病の予防を!

生活習慣病を予防する各種健康診査は、それぞれ年に1回受診できます。今年度の健康診査は、下表のスケジュールで行います。

健康診査は、各地区を巡回する検診車で受ける「集団健診」と、医療機関で受ける「個別健診」があります。地区ごとの日程や詳しい内容は、広報あきたで随時お知らせします。

問い合わせ

	場所	健診項目	料金	期間
集団健診	検診車で実施	胸部総合検診 (肺がんと結核の検査) *16歳および19歳以上のかた	胸部X線 無料 喀痰 500円	6月3日~10月23日
		胃がん検診 *40歳以上のかた	900円	7月1日~10月15日
個別健診	受託医療機関で実施	基本健康診査 (血圧、尿、血液などの検査) *40歳以上のかた	1,600円	9月1日~10月31日
		大腸がん検診 *40歳以上のかた	900円	9月1日~10月31日
		子宮がん検診 *30歳以上の女性	頸がん 1,000円 頸・体がん 1,700円	9月1日~10月31日
		乳がん検診 *30歳以上の女性	600円	9月1日~10月31日
		歯周疾患検診 *40歳と50歳のかた	500円	7月1日~10月31日

6 市営バスの時刻表を さしあげます

市営バスの時刻表を、交通局、市役

日(火)までに、八橋、外旭川、寺内、飯島、將軍野、土崎地区で行います。
熱量変更作業の際には、お持ちのガス器具を無償で調整しますので、ご在宅くださいますようご協力ください。
なお、作業日など詳しい内容については、熱量変更作業日の約3週間前にお送りする「お知らせ」をご覧ください。
問い合わせ 東部ガス 熱量変更推進室☎(887)5275

所・土崎支所のバスコーナー、秋田駅前定期券発売所、駅前バス案内所、各地域センター、各コミュニティセンター、文化会館、公民館、市立病院などでさしあげています。どうぞご利用ください。
また、時刻表のファクスサービスも行っています。お申し込みの際は、氏名、必要な停留所名と行き先、電話番号、ファクス番号をお知らせください。郵送を希望のかたは、返送用切手を同封のうえ、〒011 0901秋田市寺内字蛭根85 9 秋田市交通局 問い合わせ 交通局管理課 ☎(862)3891、☎(862)3892 ファクス(824)5186